

令和3年度 契約内容の公表(随意契約)

No.	契約年月日	契約方法	契約業者名 および所在地	事業の名称 及び場所	種別	契約期間	予定価格 (円)	契約金額 (円)	根拠条項	随意契約 とした理由	備考
1	R3.4.1	随意契約	(株)全日警 東京都中央区日本橋浜町1-1-12	施設警備業務 山武郡市環境衛生組合	委託	自 R3.4.1 至 R4.3.31	620,400	620,400	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	全システムを入替えると高額な費用が必要となるため現在の機器設置業者と契約をした。	
2	R3.4.1	随意契約	(株)ディー・エス・ケイ 柏市若柴字入谷津1-195	財務会計システム 山武郡市環境衛生組合	物品	自 R3.4.1 至 R4.3.31	1,267,200	1,267,200	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	令和元年度に導入した財務会計システム専用ソフトの使用料であるため。	
3	R3.4.1	随意契約	JFE環境サービス(株) 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地	施設運転管理業務 山武郡市環境衛生組合	委託	自 R3.4.1 至 R4.3.31	235,400,000	234,300,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	施設の運転には機器の深い知識とノウハウが必要であるため、設計製造メーカーの系列企業と契約した。	
4	R3.4.1	随意契約	横河ソリューションサービス(株) 千葉中央営業所 千葉市中央区新田町5-2	ごみ焼却施設中央 制御盤保守業務 山武郡市環境衛生組合	委託	自 R3.4.1 至 R4.3.31	3,740,000	3,676,420	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	プラント全体に深く関わる機器であり、システムの変更は不可能なため、現在の機器設置業者と契約をした。	
5	R3.4.1	随意契約	田中電気管理事務所 白井市山口一丁目1番5号	自家用電気工作物 保安管理業務 山武郡市環境衛生組合	委託	自 R3.4.1 至 R4.3.31	844,800	844,800	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	現在の電気設備を熟知しており、事業所が県内にあり災害等緊急性が高い事態に迅速な対応が可能のため。	
6	R3.4.1	随意契約	さんぶ清掃協同組合 山武市蓮沼ロ-2774	一般廃棄物収集運搬業務委託 山武・芝山・横芝地域	委託	自 R3.4.1 至 R4.3.31	80,256,000	80,256,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	業務を安定的、継続的に遂行できる人員や車両を有した業者が山武・芝山・横芝地域内で1社に特定されるため。	
7	R3.4.1	随意契約	(株)五十嵐商会 横芝光町木戸9242-3	一般廃棄物収集運搬業務委託 光地域	委託	自 R3.4.1 至 R4.3.31	30,096,000	30,096,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	業務を安定的、継続的に遂行できる人員や車両を有した業者が光地域内で1社に特定されるため。	
8	R3.4.1	随意契約	共同リサイクル(株)多古リサイクルセンター 香取郡多古町飯笹148-2	ペットボトル積込運搬加工及び保管業務 共同リサイクル多古リサイクルセンター	委託	自 R3.4.1 至 R4.3.31	34,500/t	34,500/t	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	近隣で組合の仕様条件に合った業者が1社であったため。	
9	R3.4.1	随意契約	ガラスソーシング(株) 銚子市春日町740-1	陶器ガラス屑リサイクル業務 ガラスソーシング	委託	自 R3.4.1 至 R4.3.31	25,000/t	25,000/t	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	近隣でリサイクルできる業者が1社であったため。	
10	R3.4.1	随意契約	日本通運(株)東京海運支店 東京都大田区東海六丁目3番2号	使用済み乾電池等の運搬業務 野村興産イカム鉱業所	委託	自 R3.4.1 至 R4.3.31	102,000/基	102,000/基	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	全国都市清掃会議が策定した使用済み乾電池等の広域回収・処理計画に基づき契約をした。	

